

施

No.19

## 教育環境の整備・充実

策

目的

安全・安心で豊かな教育環境をつくること。

### 施策を取り巻く状況

#### ■現 状

- 中核市として教職員研修体系を確立させ、豊かな人間性、確かな指導力を持った教職員の育成を推進しています。
- 学校建物の耐震化については、全ての小学校・中学校において完了し、市立学校の大規模改修工事やトイレ改修工事を実施し、施設設備の改善に努めています。
- 新学校給食センターの建設をPFI手法の導入により進めています。
- 市立川越高等学校では、第二次川越市立川越高等学校将来構想懇話会の提言を踏まえ、魅力ある学校づくりを推進しています。

#### ■課 題

- 多様化する学校教育の中で、きめ細かな指導を行うために、学校の役割や必要とされる施設の変化に対応する必要があります。
- 少子化による学校の小規模校化が進む中、多様な教育活動を進め、教育水準の維持向上を図るために学校規模の適正化を検討する必要があります。
- 安全・安心なおいしい学校給食を安定して提供できるよう、新しい学校給食センターの建設のほか、経年による施設や諸設備の改修等を実施する必要があります。また、食物アレルギーのある児童生徒に対応し、アレルギー対応食を提供していく必要があります。
- 市立川越高等学校の将来構想や施設設備の計画的な改修について継続的かつ多角的に検討を進めていく必要があります。
- 教職員研修を一層充実させるとともに、教職員研修を効果的に実施する環境が必要です。
- 各学校が地域と連携し、特色ある学校づくりを推進する必要があります。

### 単位施策

#### 1 教職員の資質向上（教育センター）

- ①時代のニーズ等を把握し、教科や教職に関する高度な専門知識や、新たな学びを開ける指導力を持つ教職員の資質向上に努めます。

#### 2 学校施設の整備・充実（教育財務課、教育指導課）

- ①老朽化した学校施設設備の大規模改修工事やトイレ改修工事、教室への空調設備の導入を計画的に進め、安全・安心かつ快適な教育環境の整備・充実を図ります。
- ②学校図書館の蔵書の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

施

No.13

## 教育環境の整備・充実

策

目的

安全・安心で豊かな教育環境をつくること。

### 施策を取り巻く状況

#### ■現状

- ・中核市として教職員研修体系を確立させ、豊かな人間性、確かな指導力を持った教職員の育成を推進しています。
- ・学校建物の耐震化については、全ての小学校・中学校において完了し、市立学校の大規模改造工事やトイレ改修工事を実施し、施設設備の改善に努めています。
- ・新学校給食センターの建設をPFI手法の導入により進めています。
- ・市立川越高等学校では、第二次川越市立川越高等学校将来構想懇話会の提言を踏まえ、魅力ある学校づくりを推進しています。

#### ■課題

- ・多様化する学校教育の中で、きめ細かな指導を行うために、学校の役割や必要とされる施設の変化に対応する必要があります。
- ・少子化による学校の小規模校化が進む中、多様な教育活動を進め、教育水準の維持向上を図るために学校規模の適正化を検討する必要があります。
- ・安全・安心なおいしい学校給食を安定して提供できるよう、新しい学校給食センターの建設のほか、経年による施設や諸設備の改修等を実施する必要があります。また、食物アレルギーのある児童生徒に対し、アレルギー対応食を提供していく必要があります。
- ・市立川越高等学校の将来構想や施設設備の計画的な改修について継続的かつ多角的に検討を進めていく必要があります。
- ・教職員研修を一層充実させるとともに、教職員研修を効果的に実施する環境が必要です。
- ・各学校が地域と連携し、特色ある学校づくりを推進する必要があります。

### 施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

#### 1 教職員の資質向上（教育センター）

- ①時代のニーズ等を把握し、教科や教職に関する高度な専門知識や、新たな学びを開拓できる指導力を持つ教職員の資質向上に努めます。

#### 2 学校施設の整備・充実（教育財務課、教育指導課）

- ①老朽化した学校施設設備の大規模改造工事やトイレ改修工事、教室への空調設備の導入を計画的に進め、安全・安心かつ快適な教育環境の整備・充実を図ります。
- ②学校図書館の蔵書の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

### 3 小学校・中学校の適正規模・配置と通学区域の弾力化（学校管理課）

①地域ごとの児童生徒の増減に応じた学校の配置や学校規模の見直し、通学区域の弾力化等について検討し、学校教育の活性化を図ります。

### 4 学校給食の充実（学校給食課）

- ①老朽化した学校給食センターの更新及び設備の改修や修繕を計画的に進め、安全・安心なおいしい給食を安定的に提供します。
- ②学校給食への地場農産物の使用拡大に努めるとともに、食に関する指導を中心とした食育を進めます。
- ③食物アレルギーのある児童生徒に対して、アレルギー対応食が安全かつ確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。

### 5 市立川越高等学校の改革・充実（学校管理課、市立川越高等学校）

- ①継続的かつ多角的に将来構想について検討し、一層の充実を図ります。
- ②計画的に施設設備の改修工事を進め、よりよい教育環境の整備を図ります。

### 6 教育センターの整備・充実（教育センター）

- ①教育センターの機能や施設を整備・充実させ、教職員研修を推進します。

### 7 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進（学校管理課）

- ①学校評議員制度や地域人材の活用事業、日本語指導ボランティアの派遣などを通じて、地域人材の積極的な活用を図るとともに、地域との連携を推進します。

#### 指標

##### 指 標

##### 実績値 (H26)

##### 目標値

H32

H37

大規模改造工事進捗率 (%)

59

81

100

全小学校における学校図書館図書標準の達成率の平均値 (%)

83.3

91.3

100

#### ※学校評議員制度

その学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、市が委嘱する。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

#### ※学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学校の規模により文部科学省により定められた蔵書冊数。

**3 小学校・中学校の適正規模・配置と通学区域の弾力化** (学校管理課)

①地域ごとの児童生徒の増減に応じた学校の配置や学校規模の見直し、通学区域の弾力化等について検討し、学校教育の活性化を図ります。

●関連[N.18 協働による計画的なまちづくりの推進]

**4 学校給食の充実** (教育指導課、学校給食課)

①老朽化した学校給食センターの更新及び設備の改修や修繕を計画的に進め、安全・安心なおいしい給食を安定的に提供します。

②学校給食への地場農産物の使用拡大に努めるとともに、正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を進めます。 ●関連[N.9 健康づくりの推進、N.30 農業の振興]

③食物アレルギーのある児童生徒に対して、アレルギー対応食が安全かつ確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。

**5 市立川越高等学校の改革・充実** (学校管理課、市立川越高等学校)

①継続的かつ多角的に将来構想について検討し、一層の充実を図ります。

②計画的に施設設備の改修工事を進め、よりよい教育環境の整備・充実を図ります。

**6 教育センターの整備・充実** (教育センター)

①教育センターの機能や施設を整備・充実させ、教職員研修を推進します。

**7 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進** (学校管理課)

①学校評議員制度\*や地域人材の活用事業、日本語指導ボランティアの派遣などを通じて、地域人材の積極的な活用を図るとともに、地域との連携を推進します。

指標	実績値 (H26)	目標値	
		H32	H37
大規模改造工事進捗率 (%)	59.0	81.0	100
全小学校における学校図書館図書標準*の達成率の平均値 (%)	83.3	92.4	100
<u>学校給食における地場農産物使用割合 (%)</u>	<u>8.1</u>	<u>22.0</u>	<u>22.0</u>

\*学校評議員制度

その学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、市が委嘱する。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

\*学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省により定められた蔵書冊数。

施

No.23

## 生涯スポーツの推進

策

目的

生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を実現すること。

## 施策を取り巻く状況

## ■現 状

- いつでも、どこでも、だれでも、を特徴とする、地域住民が主体となり運営する総合型地域スポーツクラブが、平成26（2014）年度末時点において3箇所で運営されています。
- 幼・少年期、青年期、成人期、高齢期等の各ライフステージによって、スポーツへの関わり方は異なっています。
- 平成26（2014）年度に日本陸連公認大会となった小江戸川越ハーフマラソンは、多くのボランティアスタッフの協力により成り立っています。また、これまでスポーツに関連のなかった産・学との連携を図り、更なる活性化に繋がる施策を検討しています。
- スポーツ活動の場が求められています。また、スポーツ施設の老朽化が進んでいます。
- スポーツの振興を図るため、川越市文化芸術スポーツ振興基金を設置し、基金を活用してジュニアアスリート育成事業を実施しています。

## ■課 題

- ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、適切な指導ができる指導者の育成が必要です。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、これまでと違った角度からの事業展開を検討するためにも、学校・地域・企業との連携が必要です。

※総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、誰もが参加できるという主旨で、地域住民により自主的・主体的に、運営されるスポーツクラブ。

施

No.17

策

目的

## 生涯スポーツの推進

生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を実現すること。

### 施策を取り巻く状況

#### ■現 状

- ・いつでも、どこでも、だれでも、を特徴とする、地域住民が主体となり運営する総合型地域スポーツクラブ\*が、平成26（2014）年度末時点において3か所で運営されています。
- ・幼・少年期、青年期、成人期、高齢期等の各ライフステージによって、スポーツへの関わり方は異なっています。
- ・平成26（2014）年度に日本陸上競技連盟公認大会となった小江戸川越ハーフマラソンは、多くのボランティアスタッフの協力により成り立っています。また、これまでスポーツに関連のなかつた産・学との連携を図り、更なる活性化に繋がる施策を検討しています。
- ・スポーツ施設の老朽化が進んでいます。
- ・スポーツの振興を図るため、川越市文化芸術スポーツ振興基金を設置し、基金を活用してジュニアアスリート育成事業を実施しています。

#### ■課 題

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場の充実や適切な指導ができる指導者の育成が必要です。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、これまでと違った角度からの事業展開を検討するためにも、学校・地域・企業との連携が必要です。

\*総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、誰もが参加できるという主旨で、地域住民により自主的・主体的に、運営されるスポーツクラブ。

## 単位施策

**1 総合型地域スポーツクラブの設置・育成（スポーツ振興課）**

①地域の誰もが、日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設置及び育成を推進します。

**2 スポーツ大会・教室等の充実（スポーツ振興課）**

①スポーツ・レクリエーション大会の充実を図るとともに、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、関係する事業との連携を図りながら、市民の自主的な健康の保持、増進、体力の維持・向上等の活動に協力し、スポーツによる健康づくりを推進します。

②ライフステージに応じた各種スポーツ教室を開設します。

③スポーツ団体、スポーツ大会等に関する情報の一元化を図り、市民への情報提供に努めます。

④ジュニアアスリートに対し、トップアスリートや指導者などの指導を受ける機会の提供を図ります。

**3 スポーツ指導者等の養成・活用（スポーツ振興課）**

①市民ニーズに合わせて適切な指導ができるよう、大学等の専門機関と連携しスポーツ・レクリエーション指導者等の養成に努め、その活用を図ります。

②各スポーツ団体の育成及び支援を継続的に推進します。

**4 スポーツ施設等の整備・充実（スポーツ振興課）**

①既存のスポーツ施設を市民がより安全かつ安心して使えるよう、整備及び改善を図ります。

②スポーツ活動の場の充実のため、新しい体育館の建設を進めます。

## 指標

## 指 標

実績値  
(H26)

目標値

H32

H37

成人の週1回以上のスポーツ実施率（%）

53.8

60

65

総合型地域スポーツクラブの設置数（件）

3

5

6

## 施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

### 1 総合型地域スポーツクラブの設置・育成（スポーツ振興課）

- ①地域の誰もが、日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設置及び育成を推進します。

● [No.9 健康づくりの推進]

### 2 スポーツ大会・教室等の充実（スポーツ振興課）

- ①スポーツ・レクリエーション大会の充実を図るとともに、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、関係する事業との連携を図りながら、市民の自主的な健康の保持、増進、体力の維持・向上等の活動に協力し、スポーツによる健康づくりを推進します。
- [No.9 健康づくりの推進]
- ②ライフステージに応じた各種スポーツ教室を開設します。
- ③スポーツ団体、スポーツ大会等に関する情報の一元化を図り、市民への情報提供に努めます。
- ④ジュニアアスリートに対し、トップアスリートや指導者などの指導を受ける機会の提供を図ります。

### 3 スポーツ指導者等の養成・活用（スポーツ振興課）

- ①市民ニーズに合わせて適切な指導ができるよう、大学等の専門機関と連携しスポーツ・レクリエーション指導者等の養成に努め、その活用を図ります。
- ②各スポーツ団体の育成及び支援を継続的に推進します。

### 4 スポーツ施設等の整備・充実（スポーツ振興課）

- ①既存のスポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使え、スポーツ振興に資するよう、整備及び改善を図ります。
- 関連 [No.26 公園・緑地の充実]
- ②スポーツ活動の場の充実のため、新しい体育館の建設を進めます。

指標	実績値 (H26)	目標値	
		H32	H37
成人の週1回以上のスポーツ実施率（%）	53.8	60.0	65.0
総合型地域スポーツクラブの累計設置数（件）	3	5	6

施  
策

No.24

## 協働による計画的なまちづくりの推進

策

目的

市民、民間団体、事業者、行政がそれぞれの役割分担の下、計画的に魅力と活力のあるまちづくりを進めること。

### 施策を取り巻く状況

#### ■現 状

- 安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを推進しています。
- 地域社会が成熟するとともに、市民のまちづくりに対するニーズが多様化しています。
- 良好な環境の整備や保全のため、地域の特性に合った用途地域の指定や地区計画など、地区の特性に合ったルールづくりに取り組んでいます。
- 本市の地目別土地面積の推移をみると、平成17(2005)年度から平成26(2014)年度までの間に宅地面積が増加しており、田、畠、山林などは減少しています。
- 山田・宮元町、木野目、南田島の一部地区において、良好な住環境を形成するため、道路後退の行政指導を行っています。
- 昭和45(1970)年から地籍調査事業に着手しており、平成27(2015)年時点での進捗率は約40%です。
- 市民の利便性の向上等のため、町名地番の整理を進めています。

#### ■課 題

- 人口減少と少子高齢化の進行に対応するため、交通施策と連携を図りながら、持続可能な都市構造を構築することが必要です。
- 多様な主体がまちづくりの将来像を共有し、協働でまちづくりを進める必要があります。
- 市街化調整区域内は、自然環境や農地の保全に努めるとともに、無秩序な市街化を防止する必要があります。
- 土地利用想定箇所については、将来の土地利用の動向を適切に見極めながら、地域の特性に応じた対応が必要です。
- 道路後退行政指導区域における取組を効果的に進めるため、地籍調査事業との連携が必要です。
- 町名や地番が入り組んだ地域については、町名地番を分かりやすく整理することが必要です。

**※地区計画**

住民の意向を反映させつつ、建築物の用途、形態等に関する制限を定め、地区の特性に応じた計画的なまちづくりを進める手法のこと。

**※用途地域**

「都市計画法」に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される12種類の用途の総称のこと。

施 策 No.18

## 協働による計画的なまちづくりの推進

策

目的

市民、民間団体、事業者、行政がそれぞれの役割分担の下、計画的に魅力と活力のあるまちづくりを進めること。

### 施策を取り巻く状況

#### ■現状

- ・安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを推進しています。
- ・地域社会が成熟するとともに、市民のまちづくりに対するニーズが多様化しています。
- ・良好な環境の整備や保全のため、地域の特性に合った用途地域\*の指定や地区計画\*など、地区の特性に合ったルールづくりに取り組んでいます。
- ・本市の地目別土地面積の推移をみると、平成17（2005）年度から平成26（2014）年度までの間に宅地面積が増加しており、田、畑、山林などは減少しています。
- ・山田・宮元町、木野目、南田島の一部地区において、良好な住環境を形成するため、道路後退の行政指導を行っています。
- ・昭和45（1970）年から地籍調査\*事業に着手しており、平成27（2015）年時点での進捗率は約40%です。
- ・市民の利便性の向上等のため、町名地番の整理を進めています。

#### ■課題

- ・人口減少と少子高齢化の進行に対応するため、交通施策と連携を図りながら、持続可能な都市構造を構築することが必要です。
- ・多様な主体がまちづくりの将来像を共有し、協働でまちづくりを進める必要があります。
- ・市街化調整区域内は、自然環境や農地の保全に努めるとともに、無秩序な市街化を防止する必要があります。
- ・土地利用想定箇所については、将来の土地利用の動向を適切に見極めながら、地域の特性に応じた対応が必要です。
- ・道路後退行政指導区域\*における取組を効果的に進めるため、地籍調査事業との連携が必要です。
- ・町名や地番が入り組んだ地域については、町名地番を分かりやすく整理することが必要です。

#### \*用途地域

「都市計画法」に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される12種類の用途の総称のこと。

#### \*地区計画

住民の意向を反映させつつ、建築物の用途、形態等に関する制限を定め、地区の特性に応じた計画的なまちづくりを進める手法のこと。

#### \*地籍調査事業

土地一筆ごとに、土地の所有者、地番、地目、境界及び面積等の調査測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）に取りまとめる作業のこと。

#### \*道路後退行政指導区域

開発行為、農地転用、または建築物を建築する行為を行う場合、道路拡幅計画に基づき、道路用地として後退し、良好なまちづくりに向けて事業を行っている区域のこと。

## 単位施策

### 1 計画的なまちづくりの推進（都市計画課、都市景観課）

- ①持続可能な多極ネットワーク型の都市構造の実現を図るため、市民、事業者などと協働しながら、立地適正化計画に基づく施策を推進します。
- ②「川越市地区街づくり推進条例」の運用により、中央通り地区など、協働による地区の特性にあったまちづくりを推進します。
- ③生産緑地を含む市街化区域内の農地については、適切な土地利用の誘導とともに、活用方法の検討を進めます。
- ④ユニバーサルデザインの観点から、すべての人にやさしいまちづくりを進めます。

### 2 新たな拠点の整備（都市計画課）

- ①首都圏中央連絡自動車道の圈央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地区については、自然や景観との調和を図りながら、新たな土地利用を検討します。
- ②土地利用想定箇所は、周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた計画的な整備を検討します。
- ③周辺環境と調和した、新たな産業用地等の確保につながる土地利用を検討します。

### 3 地区整備の推進（都市計画課、都市整備課、建設管理課、道路街路課、用地課、道路環境整備課）

- ①道路後退行政指導区域については、地域住民等との協働の下、行政指導に基づく用地を利用し、道路の拡幅整備を行います。また、南田島地区及び木野目地区については、地籍調査事業と連携を図りながら、整備を効果的に進めます。
- ②駅周辺整備事業等の進捗状況などを踏まえつつ、効果的な実施区域の検討を行いながら、町名地番の整理を進めます。

#### 指標



※立地適正化計画

人口減少と少子高齢化の進行に対応した都市構造の実現を図るため、都市全体の観点から居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の誘導により、これらの機能が適切に配置され、かつ交通施策と連携したまちづくりを進めるための計画。

※ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

## 施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

### 1 計画的なまちづくりの推進（都市計画課、都市景観課）

- ①持続可能な多極ネットワーク型の都市構造の実現を図るため、市民、事業者などと協働しながら、立地適正化計画\*に基づく施策を推進します。
- 関連[No.49 社会資本マネジメントの推進]
- ②「川越市地区街づくり推進条例」の運用により、中央通り地区など、協働による地区的特性にあったまちづくりを推進します。
- 関連[No.47 住民自治の推進]
- ③生産緑地を含む市街化区域内の農地については、適切な土地利用の誘導とともに、活用方法の検討を進めます。
- 関連[No.30 農業の振興]
- ④ユニバーサルデザイン\*の観点から、すべての人にやさしいまちづくりを進めます。

### 2 新たな拠点の整備（都市計画課）

- ①首都圏中央連絡自動車道の圈央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地区については、自然や景観との調和を図りながら、新たな土地利用を検討します。
- 関連[No.32 工業の振興]
- ②土地利用想定箇所は、周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた計画的な整備を検討します。
- 関連[No.31 商業の振興、No.32 工業の振興]
- ③周辺環境と調和した、新たな産業用地等の確保につながる土地利用を検討します。
- 関連[No.32 工業の振興]

### 3 地区整備の推進（都市計画課、都市整備課、建設管理課、道路街路課、用地課、道路環境整備課）

- ①道路後退行政指導区域については、地域住民等との協働の下、行政指導に基づく用地を利用し、道路の拡幅整備を行います。また、南田島地区及び木野目地区については、地籍調査事業と連携を図りながら、整備を効果的に進めます。
- ②駅周辺整備事業等の進捗状況などを踏まえつつ、効果的な実施区域の検討を行いながら、町名地番の整理を進めます。

指標	実績値 (H26)	目標値	
		H32	H37
地区街づくりの推進に関する計画の認定数 (件)	0	1	2

\*立地適正化計画

人口減少と少子高齢化の進行に対応した都市構造の実現を図るため、都市全体の観点から居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の誘導により、これらの機能が適切に配置され、かつ交通施策と連携したまちづくりを進めるための計画

\*ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

施

No.26

## 景観まちづくりの推進

策

目的

良好な都市景観の保全及び創造と、魅力あふれる快適な都市を実現すること。

### 施策を取り巻く状況

#### ■現 状

- 「川越市都市景観条例」に基づき、川越らしさを創造する都市景観の形成に努めています。
- 重点的に都市景観の形成を図る必要がある地域を都市景観形成地域に指定し、歴史的景観や市街地的景観などの地域の特性に応じた都市景観形成基準を設け、届出を通じて、デザイン誘導を行っています。
- 歴史的・文化的価値を有する建造物の整備や啓発・調査などの各種事業の推進に努めています。
- 景観重要建造物等の指定を行うとともに、保存に要する費用の助成などの支援を行っています。
- 良好な都市景観の形成に寄与した優れた行為への表彰や啓発などに取り組んでいます。
- 「川越市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の適正な掲出に努めています。
- 歴みち事業として計画された路線について、計画的に整備を進めています。

#### ■課 題

- 川越固有の歴史的風致の維持及び向上を図るために、歴史的・文化的価値を有する建造物と街路などの公共空間が一体となった整備が必要です。
- 積極的に都市景観の形成を図るため、都市景観形成地域の拡大や景観地区の指定を検討する必要があります。
- 市民の都市景観に対する意識を高めるため、良好な都市景観の形成によるまちづくりを評価する取組を進める必要があります。
- 屋外広告物の適正な掲出を促すため、市民や商店街と協働した取組が必要です。

### 景観の基準が定められている地区（平成26年）

重要伝統的建造物群保存地区	川越市川越伝統的建造物群保存地区
自主協定	町づくり規範に関する協定（一番街商店街）、新富町まちづくり協定（新富町）、大正浪漫のまちづくり協定（大正浪漫夢通り商店街）
都市景観形成地域	川越駅西口地区都市景観形成地域、川越十ヶ町地区都市景観形成地域、クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域
都市景観誘導地域	都市景観形成地域を除く川越市全域
景観計画区域	川越市全域

#### ※都市景観形成地域

川越の特色を表す地域やこれからの川越の都市景観を創出していく地域を指定し、それぞれの地域の都市景観の特性を考慮しつつ、地域の方々と行政が協働しながら、重点的、かつ、きめ細やかに都市景観の形成を図る地域のこと。

#### ※歴みち事業

歴史的地区環境整備街路事業の略称で、観光客や歩行者の安全を確保し、生活環境の改善を図る街路整備。

施  
策  
No.20  
目的

## 景観まちづくりの推進

良好な都市景観の保全及び創造と、魅力あふれる快適な都市を実現すること。

### 施策を取り巻く状況

#### ■現状

- ・「川越市都市景観条例」に基づき、川越らしさを創造する都市景観の形成に努めています。
- ・重点的に都市景観の形成を図る必要がある地域を都市景観形成地域\*に指定し、歴史的景観や市街地的景観などの地域の特性に応じた都市景観形成基準を設け、届出を通じて、デザイン誘導を行っています。
- ・歴史的・文化的価値を有する建造物の整備や啓発・調査などの各種事業の推進に努めています。
- ・景観重要建造物等\*の指定を行うとともに、保存に要する費用の助成などの支援を行っています。
- ・良好な都市景観の形成に寄与した優れた行為への表彰や啓発などに取り組んでいます。
- ・「川越市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の適正な表示、設置に努めています。
- ・歴みち事業\*として計画された路線について、計画的に整備を進めています。

#### ■課題

- ・川越固有の歴史的風致\*の維持及び向上を図るためにには、歴史的・文化的価値を有する建造物と街路などの公共空間が一体となった整備が必要です。
- ・積極的に都市景観の形成を図るために、都市景観形成地域の拡大や景観地区の指定を検討する必要があります。
- ・市民の都市景観に対する意識を高めるため、良好な都市景観の形成によるまちづくりを評価する取組を進める必要があります。
- ・屋外広告物の適正な表示、設置を促すため、市民や商店街と協働した取組が必要です。

#### 景観の基準が定められている地区（平成26年）

重要伝統的建造物群保存地区	川越市川越伝統的建造物群保存地区
自主協定	町づくり規範に関する協定（一番街商店街）、新富町まちづくり協定（新富町）、大正浪漫のまちづくり協定（大正浪漫夢通り商店街）
都市景観形成地域	川越駅西口地区都市景観形成地域、川越十ヶ町地区都市景観形成地域、クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域
都市景観誘導地域	都市景観形成地域を除く川越市全域
景観計画区域	川越市全域

#### \*都市景観形成地域

川越の特色を表す地域やこれからの川越の都市景観を創出していく地域を指定し、それぞれの地域の都市景観の特性を考慮しつつ、地域の方々と行政が協働しながら、重点的、かつ、きめ細やかに都市景観の形成を図る地域のこと。

#### \*歴みち事業

歴史的地区環境整備街路事業の略称で、観光客や歩行者の安全を確保し、生活環境の改善を図る街路整備。

#### \*景観重要建造物

「川越市都市景観条例」に基づき、川越の都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる建築物、工作物、樹木樹林等のこと。

#### \*歴史的風致

地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきている良好な市街地環境のこと。

## 単位施策

### 1 歴史的景観の形成（都市景観課）

- ①歴史的・文化的価値を有する旧川越織物市場、旧鶴川座等の保存活用と歴みち事業である立門前線の一体的な整備を推進します。
- ②十ヶ町地区や喜多院周辺地区などの都市景観形成地域や景観地区の指定へ向けた取組を行います。
- ③市民や事業者がイメージしやすい都市景観形成基準のガイドラインを作成し、周知を図ることにより、魅力ある都市空間を創出します。
- ④景観重要建造物等の指定を進めるとともに、より適切な保存活用のための支援を行います。また、保存活用の好事例を広く市民に啓発する取組を進めます。

### 2 都市デザインの推進（都市景観課）

- ①デザイン協議をはじめとする地域のまちづくり活動への助言や技術的支援などを行い、地域住民が主体となった都市景観の形成を推進します。
- ②まちの魅力を高める核となる道路、公園などの公共施設を景観重要公共施設に位置付けることを検討するとともに、公共デザイン指針を活用した公共施設の整備を推進します。
- ③都市景観シンポジウムや都市景観表彰を実施し、良好な都市景観の形成への取組に対する評価や顕彰に努めます。

### 3 屋外広告物の適正化（都市景観課）

- ①屋外広告物の適正な掲出について啓発を行うとともに、市民との協働による簡易除却を進めます。
- ②「川越市屋外広告物条例」に基づき、許可制度等による掲出の適正化を図るとともに、商店街等による自主的なルールづくりへ向けた取組を支援します。

### 4 歴みち事業の推進（都市景観課、道路街路課、道路環境整備課）

- ①歴みち事業を推進し、中心市街地における都市空間の質や歩行者の回遊性の向上を図ります。

## 指標



## 施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

### 1 歴史的景観の形成（都市景観課）

- ①歴史的・文化的価値を有する旧川越織物市場、旧鶴川座等の保存活用と歴みち事業である立門前線の一体的な整備を推進します。 ●関連[No.31 商業の振興]
- ②十ヶ町地区や喜多院周辺地区においての都市景観形成地域や景観地区の指定へ向けた取組を行います。
- ③市民や事業者がイメージしやすい都市景観形成基準のガイドラインを作成し、周知を図ることにより、水や緑と調和した魅力ある都市空間を創出します。 ●関連[No.37 自然共生の推進]
- ④景観重要建造物等の指定を進めるとともに、より適切な保存活用のための支援を行います。また、保存活用の好事例を広く市民に啓発する取組を進めます。 ●関連[No.15 文化財の保存・活用]

### 2 都市デザインの推進（都市景観課）

- ①デザイン協議をはじめとする地域のまちづくり活動への助言や技術的支援などを行い、地域住民が主体となった都市景観の形成を推進します。
- ②まちの魅力を高める核となる道路、公園などの公共施設を景観重要公共施設に位置付けることを検討するとともに、公共デザイン指針を活用した公共施設の整備を推進します。
- ③都市景観シンポジウムや都市景観表彰を実施し、良好な都市景観の形成への取組に対する評価や顕彰に努めます。

### 3 屋外広告物の適正化（都市景観課）

- ①屋外広告物の適正な表示、設置について啓発を行うとともに、市民との協働による簡易除却を進めます。
- ②「川越市屋外広告物条例」に基づき、許可制度等による表示、設置の適正化を図るとともに、商店街等による自主的なルールづくりへ向けた取組を支援します。

### 4 歴みち事業の推進（都市景観課、道路街路課、道路環境整備課）

- ①歴みち事業を推進し、中心市街地における都市空間の質や歩行者の回遊性の向上を図ります。 ●関連[No.33 観光の振興]

指標	実績値 (H26)	目標値	
		H32	H37
歴史的町並み景観を形成している地域の歩行者・自転車通行量（人／年）	83,549	110,000	121,000
歴みち事業の整備率（%）	34.3	43.9	54.3

施  
策  
No.28

## 交通ネットワークの充実

目的

道路や鉄道、バス等の交通ネットワークの充実と、市民や来街者の利便性を向上させること。

## 施策を取り巻く状況

## ■現 状

- 自動車や自転車、鉄道・バス等の公共交通等、さまざまな交通手段がある中で、利便性の高い自動車の利用が多く、幹線道路等における交通渋滞や交通に起因する環境負荷増大等の問題が生じています。
- 中心市街地では、幹線道路を中心に交通渋滞が発生しています。特に、北部中心市街地においては、市民や来街者等歩行者への危険が高まっています。
- 中心市街地への自動車の流入を抑制するため、迂回誘導看板を設置するとともに、平成25(2013)年度から自転車シェアリング事業を実施しています。
- 市内循環バス「川越シャトル」は、効率的な運行を図るために路線や運行本数などの見直しを行うとともに、路線を廃止した一部の地域においては、デマンド型交通システムの実証実験を実施しました。
- 平成25(2013)年3月から鉄道5社による相互直通運転が行われ、川越から横浜方面までつながり、交通の利便性が向上しています。

## ■課 題

- 人口減少社会を見据え、まちづくり施策と連携を図りながら、持続可能な交通ネットワークの構築を進める必要があります。
- 北部中心市街地の適切な交通規制を検討し、市民や来街者等歩行者の安全を確保する必要があります。
- 自動車から公共交通機関への利用転換や、自転車の利用を促進し、市街地の交通渋滞を緩和する必要があります。

※デマンド型交通システム

路線バスやコミュニティバスなどの路線定期型交通と違い、予約型の運行形態の輸送サービスのこと。

施  
策

No.22

策  
目的

## 交通ネットワークの充実

道路や鉄道、バス等の交通ネットワークの充実と、市民や来街者の利便性を向上させること。

### 施策を取り巻く状況

#### 現状

- ・自動車や自転車、鉄道・バス等の公共交通等、さまざまな交通手段がある中で、利便性の高い自動車の利用が多く、幹線道路等における交通渋滞や交通に起因する環境負荷への増大等の問題が生じています。
- ・中心市街地では、幹線道路を中心に交通渋滞が発生しています。特に、北部中心市街地においては、市民や来街者等歩行者への危険が高まっています。
- ・中心市街地への自動車の流入を抑制するため、迂回誘導看板を設置するとともに、平成25（2013）年度から自転車シェアリング事業\*を実施しています。
- ・市内循環バス「川越シャトル」は、効率的な運行を図るために路線や運行本数などの見直しを行うとともに、路線を廃止した一部の地域においては、デマンド型交通システム\*の実証実験を実施しました。
- ・平成25（2013）年3月から鉄道5社による相互直通運転が行われ、川越から横浜方面までつながり、交通の利便性が向上しています。

#### 課題

- ・人口減少社会を見据え、まちづくり施策と連携を図りながら、持続可能な交通ネットワークの構築を進める必要があります。
- ・北部中心市街地の適切な交通規制を検討し、市民や来街者等歩行者の安全を確保する必要があります。
- ・自動車から公共交通機関への利用転換や、自転車の利用を促進し、市街地の交通渋滞を緩和する必要があります。

\*自転車シェアリング事業

自転車を共同で利用するしくみのこと。蔵造りの町並みがある北都市街地から川越駅東口にかけて、自転車の貸出や返却を行う駐輪場（ポート）を設置している。

\*デマンド型交通システム

路線バスやコミュニティバスなどの路線定期型交通と違い、予約型の運行形態の輸送サービスのこと。

## 単位施策

### 1 交通円滑化方策の推進（交通政策課、道路街路課）

- ①持続可能な多極ネットワーク型の都市構造の実現と交通環境の充実を図るため、都市・地域総合交通戦略に基づく施策を推進します。
- ②自動車の迂回誘導や郊外型駐車場を活用したパークアンドライドの充実を図るとともに、公共交通機関の利用促進や適切な交通規制の検討等を行います。
- ③自転車シェアリングを引き続き実施するとともに、自転車レーンの整備等を検討するなど、安全で安心な自転車利用の促進を図ります。

### 2 地域公共交通網の充実（交通政策課）

- ①市内循環バス「川越シャトル」は、路線や運行本数、目的地等の見直しと改善を継続的に行います。
- ②多くの市民が利用する公益性の高い施設において、都心核や地域核からの公共交通の結節機能を充実し、利便性の向上を図ります。
- ③高速バスは、新規路線の開設や既存路線の増便等を促進するとともに、本市の立地を生かした高速バスの乗り継ぎ拠点化について検討します。
- ④バス等の総合案内板及びバス停への上屋の整備等を促進し、バスの利用促進を図ります。

### 3 鉄道輸送の利便性の向上（交通政策課）

- ①東武東上線の複々線化、西武新宿線の複線化及びJR川越線の複線化を促進します。
- ②鉄道利用者への適切な案内表示の整備を促進し、市民及び来街者の円滑な移動に努めます。
- ③可動式ホーム柵等、駅施設の改善を促進し、駅利用者の利便性と安全性の向上を図ります。

## 指標

指標	実績値 (H26)	目標値 H32	目標値 H37
市内循環バスの利用者数（人）	351,958	370,700	370,700
路線バスの利用者数（人）	9,492,906	9,777,600	9,777,600
市内鉄道駅の乗降人員数（人）	152,482,765	157,057,200	157,057,200

#### ※パークアンドライド

川越市中心市街地の道路混雑を緩和するために、マイカーで川越市街地へ向かう途中で、バスなどの公共交通に乗り換える交通体系のこと。

#### ※都市・地域総合交通戦略

将来の都市像の実現と交通環境の充実を図るために、交通施策をパッケージ化した、総合的かつ戦略的な計画。

## 施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

### 1 交通円滑化方策の推進（交通政策課、道路街路課）

- ①持続可能な多極ネットワーク型の都市構造の実現と交通環境の充実を図るため、都市・地域総合交通戦略\*に基づく施策を推進します。
- ②自動車の迂回誘導や郊外型駐車場を活用したパークアンドライド\*の充実を図るとともに、公共交通機関の利用促進や適切な交通規制の検討等を行います。
  - 関連[No.33 観光の振興、No.35 地球温暖化対策の推進]
- ③自転車シェアリングを引き続き実施するとともに、自転車レンーンの整備等を検討するなど、安全で安心な自転車利用の促進を図ります。
  - 関連[No.31 商業の振興、No.33 観光の振興、No.35 地球温暖化対策の推進、No.45 交通安全対策の推進]

### 2 地域公共交通網の充実（交通政策課）

- ①市内循環バス「川越シャトル」は、路線や運行本数、目的地等の見直しと改善を継続的に行います。
- ②多くの市民が利用する公益性の高い施設において、都心核や地域核からの公共交通の結節機能を充実し、利便性の向上を図ります。
- ③高速バスは、新規路線の開設や既存路線の増便等を促進するとともに、本市の立地を生かした高速バスの乗り継ぎ拠点化について検討します。
- ④バス等の総合案内板及びバス停への上屋の整備等を促進し、バスの利用促進を図ります。

### 3 鉄道輸送の利便性の向上（交通政策課）

- ①東武東上線の複々線化、西武新宿線の複線化及びJR川越線の複線化を促進します。
- ②鉄道利用者への適切な案内表示の整備を促進し、市民及び来街者の円滑な移動に努めます。
  - 関連[No.33 観光の振興]
- ③可動式ホーム柵等、駅施設の改善を促進し、駅利用者の利便性と安全性の向上を図ります。

指標	実績値 (H26)	目標値	
		H32	H37
平日の市内鉄道駅における路線バス等発着延べ便数（便／日）	2,768	2,850	2,850
市内循環バスの利用者数（人／年）	351,958	370,700	370,700
路線バスの利用者数（人／年）	9,492,906	9,777,600	9,777,600
市内鉄道駅の乗降人員数（人／年）	152,482,765	157,057,200	157,057,200

\*パークアンドライド

川越市中心市街地の道路混雑を緩和するために、マイカーで川越市街地へ向かう途中で、バスなどの公共交通に乗り換える交通体系のこと。

\*都市・地域総合交通戦略

将来の都市像の実現と交通環境の充実を図るため、交通施策をパッケージ化した、総合的かつ戦略的な計画。